

大阪21世紀の新環境総合計画の点検評価（複数年サイクル）の概要（案）

環境総合 計画の 記載

【複数年（3～4年）毎のサイクル】

- 施策の実施に要したコストと得られた効果の検証を行います。
- 評価を行う際は、可能な限り得られた効果を数値化し、施策の効果性、効率性を追求します。
- 評価資料を公表し、広く府民の皆様のご意見を頂き施策の見直しに反映していきます。

計画の進行管理（複数年サイクル）について

環境総合計画の進行管理のあり方に関する大阪府環境審議会答申（H23.11）

1. 進行管理の時期

環境の状況の変化、科学的知見の蓄積等の社会的な動向に柔軟に対応するため、計画期間（10年間）内に2回程度、中間段階（2014年、2017年頃を想定）における点検・評価を実施

2. 進行管理の方法

- ・府が作成する施策評価レポートをもとに、府民意見を踏まえて、部会で点検・評価
⇒ 施策評価レポートは、府民意見を募集することを考慮し、簡潔にわかりやすく作成
- ・2020年の目標（アウトカム）、計画に示された工程表の進捗状況について点検・評価を実施

3. 点検・評価結果の反映

- ・必要に応じて、より効果的な施策・事業への転換を府で検討
- ・技術の向上及び社会情勢の変化などを踏まえながら、必要に応じて計画を柔軟に見直し
- ・点検・評価の結果は、部会から審議会に報告し、府においてホームページ等で公表

部会における指摘事項

大阪府環境審議会環境総合部会における、施策事業点検評価の際の指摘（H25.8.7）

- ・施策の進捗度を測るために適切と思われる目標（指標）を見つけること。
- ・施策目標を達成する上で、重要な事業が何かという整理が必要。
- ・各施策の外部経済効果、外部不経済効果を明記すべき。
- ・施策効果や環境資源の定量評価について検討すべき。

→以上について、府は、複数年サイクルの点検評価の際に検討することとした。

参考とした行政評価手法

○政策評価の実施に関するガイドライン（平成24年3月27日改正 政策評価各府省連絡会議）
政策体系（政策一施策一事務事業）を明示し、事業評価・実績評価・総合評価の方式で行う。

○環境省政策評価基本計画（平成23年4月1日改定）

（事後評価の方法）

- ・省の政策全体の進捗状況を把握・評価し、新政策の企画立案、既存政策の見直しに活用。
- ・評価は、共通の目的を有する事業のまとめである「施策」を単位として行う。
- ・事業効果を明らかにするよう努め、施策全体の目標、事業相互の関係等に留意して評価。

複数年サイクルの点検評価方法について（案）

1. 「施策」の分類及び体系化

- ・環境上同一の目的のもとで実施される施策事業を、ひとつの「施策」に分類する。
- ・環境総合計画の各分野に属する施策を整理した「施策体系図」を作成する。
(理由)
- ・各分野の2020年目標の達成状況を評価するためには、各分野に属する全ての事業を対象に、効率的に点検評価する必要がある。
- ・施策の定量評価、外部経済効果等は「施策」を単位にすると評価し易い。

2. 「施策」ごとの進捗状況の点検・評価を実施

レポート記載項目	主な内容
目的及び内容	
分野内における位置付け	分野の2020年目標との関係、重要性等
関係法令、行政計画等	施策に適用される法令や府の行政計画等を記載
施策に属する事業及び取組実績	複数年間の事業名称と取組実績（指標等）を記載 (複数の施策や分野に寄与する事業は再掲)
施策に要したコスト	各年度の事業に要した費用を記載する。
施策の取組指標及び実績（施策効果の定量評価）	施策効果について指標及び近年の実績を記載 (定量化できない場合はその理由を記述)
副次的効果、外部効果等	計画の他分野・施策への寄与、環境以外の効果
国等の政策、社会情勢等	施策効果に影響する外部要因と、影響の程度等
点検・評価結果	該当分野の2020年目標への寄与の観点からの点検評価結果、工程表の進捗状況を記述
施策・事業の改善方針等	今後の複数年間の施策・事業の改善点等
今後掲げるべき目標・指標	今後の当該施策の目標、指標及び選定理由

3. 計画の各分野の進捗状況の点検・評価を実施

レポート記載項目	主な内容
2020年目標（アウトカム）達成状況	当該分野の施策の実施状況及び点検評価結果を踏まえて、2020年目標の達成状況を評価
工程表の進捗状況	計画の工程表の進捗について評価
計画（目標・工程表等）の見直しの必要性	点検・評価結果を踏まえて、2020年目標達成のための計画内容、または2020年目標そのものについての見直しの必要性について検討して記述

4. 重要施策について

2020年目標の達成への寄与度、府または国の政策方針等との関係等を総合的に勘案して、重要施策を規定する。